



朽木の桜並木

特集1

令和5年度 施政方針

秘書課 (25) 8415

令和5年2月21日開会の高島市議会3月定例会において、福井市長が示した施政方針の概要を第2次高島市総合計画の6つの政策分野ごとにお知らせします。

おひらき

我が国では、世界で類を見ない急速なペースで人口減少と少子高齢化が進行しており、これに起因する地域活力の維持は、全国の自治体が抱える共通の重要課題となっており、

そのために、本市では、これまでから人口減少の抑制に向けた各種施策を推進しており、その成果目標の1つに転入者数と転出者数の差である社会増減を令和6年度にはプラスマイナスゼロの状態にすることを目指してまいりました。
そのような中で、令和4年の人口動態に関する集計が確定し、その結果、平成17年の合併以来、初めて転入者数が転出者数を上回り、マイナスからプラスに転じました。
転入超過となった背景として

高島市長
福井 正明

は、これまで積み上げてきた子育て支援策や雇用拡大のための各種施策等の長年にわたる取り組みの成果であり、このことは今後の市政運営への大きな弾みとなるものです。引き続き、地方創生やリビング・シフト構想の取り組みを強力に推進し、本市の関係人口や定住人口の拡大につなげたいと考えています。

① 「かもす」 産業・経済

本市への新たな人の流れと、次の世代を担う若者の定着を図るためには、地域内でも多くの雇用の受け皿をつくらせるとともに、地域産業の発展に向けた取り組みが不可欠です。
そのため、市内の商工団体や企業をはじめ、国や県とも連携しながら、事業継続や雇用の維持増進、さらには新規創業や新規事業の立ち上げに向けた施策を展開し、経

営基盤の強化を支援していきます。

○企業誘致

平成27年に締結したリゾートトラスト株式会社との協定によって、昨年からは会員制リゾートホテル事業の建設が始まり、令和6年秋の開業に向けて順調に工事が進められています。

また、JR安曇川駅前の商業施設跡地での社員寮の建設も決定したところです。

会員数が5千人を超えるホテルが開業することは、雇用の増進や地域の活性化、さらには市のブランドイメージの向上などに大きな波及効果をもたらすものと期待しており、今後も、あらゆる機会を捉えて、企業等の誘致に向けて積極的に取り組んでいきます。

公民館教室や講座などによってさまざまな学びの機会を提供していきます。

○農林水産業

農業経営の安定化に向けては、たかしま野菜等生産拡大事業や特産品振興事業に取り組むとともに昨年改正された農業経営基盤強化促進法に基づいて、これまでの「人・農地プラン」に替わる「地域計画」の策定を進めていきます。

また、上安曇地区経営体育成基盤整備事業の実施によって、農地の大区画化や水田の畑地利用を推進し、将来の農業を支える経営体への農地の集積などを図っていきます。

林業分野では、森林がもつ水源涵養などの多面的機能を保全するため、森林環境整備事業などを実施するほか、災害時の倒木による電気や通信等の寸断リスクを低減するため、引き続き、高木の予防伐採や樹種転換などを進めていきます。

② 「あひな」 子育て・教育

本市では、これまで中学生生までの医療費や保育料の無償化に加え、近年は小・中学生の学校給食費の無償化や在宅育児支援金の支給等を実施し、どこよりも子育て支援の充実したまちとして、子育て環境の

整備に努めてまいりました。

また、国では、本年4月に「子ども家庭庁」が設置されるなど、子どもの健やかな成長を社会全体で後押ししていくことが求められています。

そのため、市では、子育て家庭が抱える育児不安や子どもの発達、児童虐待、不登校、非行、引きこもりやヤングケアラーなどの相談支援を包括的に行う「子ども家庭総合支援拠点」を新たに整備するとともに、課題を抱える子どもたちが、学校や家庭以外で気軽に立ち寄れる「子どもの第三の居場所」を開設します。

○教育

学校教育では、小・中学校に配備した1人1台のタブレット型端末を効果的に活用し、学び方改革を進めるとともに、個別最適な学びの充実を図り、子どもたちの確かな学力の定着に向けた取り組みを推進していきます。

また、社会教育では、人生100年時代を迎えるに当たり、一人一人が自らのライフスタイルに応じた学びに取り組めるよう、令和4年秋に開校した「市民大学たかしまアカデミー」をはじめ、

③ 「くせじ」 健康・福祉

新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の類型の見直しが予定されていることから、今後、国から示される新たな対策やワクチン接種体制に基づき適正に対応していきます。

人口減少や少子高齢化など、社会環境の変化によって、世帯の単身化や地域とのつながりの希薄化、社会的孤立や生活困窮など、多様な複合化した地域生活課題が顕在化しています。このような課題に対応するため、福祉や保健医療、就労、教育などの各施策を連携しながら、さらに「重層的な相談支援体制」の充実に取り組んでいきます。

また、特に配慮が必要な認知症や障がいのある方に対しては、市の社会福祉協議会との連携による中核機能機能を整備し、権利擁護支援の充実と成年後見制度の利用促進等の支援を図っていきます。さらに、今後も要介護者等の増加が見込まれる中で、令和6年度

から令和8年度までを計画期間とする第9期介護保険事業計画等の策定にも着手し、引き続き、安定的な介護サービスの提供と介護人材の確保に努めるとともに、高齢者が身近な地域で相談できる体制をさらに充実させるため、新たな民間委託による地域包括支援センターの設置に向けて準備を進めていきます。

○病院事業

高島市民病院と朽木診療所、陽光の里の統合によって経営の健全化を進めてきたところであり、引き続き地域の中核病院としての役割を果たすべく、機能の充実を図りながら、更なる経営改善に取り組みを進めます。

○スポーツ

令和7年に開催が決定した「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会」については、開催準備と機運の醸成を着実に進めるとともに、「第2期高島市スポーツ推進計画」に基づき、市民のスポーツへの関心や運動機会の提供に努めることで、健康の維持増進を図っていきます。

きが進められます。引き続き、一刻も早い事業着手に向けて、関係機関との連携を図っていきます。

○交通

福井県敦賀市および美浜町との道路構想については、本市の将来発展にとって大きな可能性を秘めた構想であるため、引き続き、国や滋賀県との調整を図りながら、関係市町と検討を進めていきます。

○水道事業

「第2次高島市水道事業基本計画」に基づき実施する水道料金の改定によって、持続可能な事業経営に努める中で、水道水の安定供給と有収率の向上を目指すため、老朽化した主要管路の更新や統廃合に向けた施設整備を計画的に進めていきます。



④ 「わかんじ」暮らし・文化

令和4年度から本格的に活動が開始された「住民自治協議会」について

は、人口減少の中で新たな住民自治のあるべき姿を模索しながら、特色ある取り組みを実践し、地域コミュニティを支えていただいている区や自治会とともに、引き続き、支援を継続してまいります。

また、移住定住に向けた取り組みとしては、朽木地域の「旧熊瀬邸」を、新たに移住体験施設として改修するための設計業務を行うほか、JR西日本との連携協定に基づき取り組んでいる「おためし暮らし」では、公営住宅の空き家を、新たに移住体験住宅として提供するなど、関係人口の拡大や定住促進につなげていきます。

○環境政策

新たな環境センターの整備については、令和4年12月末に安曇川

⑥ 「いんぎす」行政経営

少子高齢化による社会保険料の増大や

公共施設やインフラの老朽化対策等によって、今後は、より一層厳しい財政運営が求められます。

私は、持続可能なまちづくりを進めるため、「行政改革の継続と市民生活の安定」を公約に掲げ、職員数適正化計画や行政改革計画、公共施設再編計画などを定めながら、行政運営の在り方の見直しや行政改革に取り組み、その成果は着実に現れてきていると認識しています。これらは市民サービスの向上を図りつつ、本市が将来にわたって健全な財政を維持するためのものであり、また、学校給食費や医療費、保育料の無償化など、市独自の施策も、このような改革があるからこそ実現するものであることから、今後も引き続き、市民福祉の向上のため、着実に改革に取り組んでいきます。

○地方創生

国では、地方創生の取り組みをデジタルの力を活用してさらに発展させ、地域の課題解決につなげるため、令和4年12月にこれまでの総合戦略を改訂して、「デジタル

町の泰山寺区を建設予定地に決定したところであり、これと並行して、周辺地域の皆様のご理解に向けた説明会を開催し、さまざまなお意見をいただいているところです。

令和5年度は、施設整備基本計画の策定と生活環境影響調査に取り組むとともに、事業の進捗に合わせて地元や周辺地域の皆様に説明し、ご意見を伺いながら施設整備と周辺環境の保全対策に反映してまいります。

ごみ処理は、日常生活を支える最も身近な行政サービスでありながら、現在は、三重県伊賀市に緊急避難的に受け入れていただいている状況を鑑み、令和11年度に新施設を稼働し、安定的な廃棄物行政を確立することが喫緊の重要課題です。

現在の環境センターで平成26年に発覚したダイオキシン類基準値超過事案以来、今日までの対応や積み重ねてきた議論をしっかりと踏まえながら、この課題に道筋をつけることは私の使命であり、着実に前に進めていく覚悟です。

○災害への備え

気候変動の影響から集中豪雨などによる災害頻度が高まる中で、いざという時に備えるため、区や

ル田園都市国家構想総合戦略」が公表されたところです。各地方自治体でも、これらを踏まえた総合戦略の改訂が求められていることから、令和5年度には本市の総合戦略を改訂し、高島市ならではの価値や魅力を生かしながら、地域の課題解決や魅力向上の取り組みを一層進めていきたいと考えています。

また、ふるさと納税については令和4年度も6億円を超え、全国の皆様からの温かいご支援をいただいています。今後も、本市が誇る特産品や地域資源を戦略的にPRするとともに、地域経済の好循環と市の貴重な財源確保に取り組んでいきます。

○ブランド戦略

本年4月に市のホームページを全面リニューアルします。市のブランド戦略として、これまで以上に、ホームページによる情報発信力を強化し、本市の優位性や魅力を全国に発信するとともに、「高島リビング・シフト構想」を通して積極的なシティープロモーションにも努めながら、さらなる関係人口の開拓と移住定住につなげる取り組みを進めていきます。

自治会の地区防災計画の策定や、要支援者の個別避難体制の構築、さらには地域防災体制の要である消防団との連携を強化していくことで、地域防災力の向上を図ってまいります。

また、緊急時の情報伝達手段となる防災行政無線は、設備等の老朽化にともない、新たな無線システムを整備に着手し、これまでと同様に、戸別受信機を各ご家庭に設置することで、きめ細かな情報伝達に努めてまいります。

⑤ 「やえん」生活基盤

国道161号をはじめとする道路交通

基盤の整備は、本市にとって極めて重要な政策課題です。

特に国道161号の小松拡幅第14工区では、令和7年秋の開通に向けて北小松トンネル工事が完成するとともに、安曇川地区交差点立体化では、橋梁下部の工事がすべて完了し、同じく令和7年秋の完成に向けて橋梁上部の工事が鋭意進められています。

特に小松拡幅第13工区の白鬚神社の背後地におけるバイパス整備については、既に計画ルートの住民説明会等が開催され、令和5年度には環境影響評価に向けた手続

「おむすび」

市政運営には数多くの課題が山積していますが、次の世代に責任が持てるまちづくりの実現に向けて、職員の皆さんとともに全身全霊で臨んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和5年度の施政方針とさせていただきます。

施政方針の原文は、市のホームページ「Web市長室」の「施政方針」コーナーに掲載しています。

